

## 1. 檜山荘の概要

### 施設の概要

#### (1) 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 <b>檜山荘</b> (特別養護老人ホーム)
法人所在地	〒719-3141 岡山県真庭市上市瀬1050番地39
代表者氏名	理事長 井口 欽也
施設長名	荘長 原 章裕
事業開始	1973年(昭和48年) 5月1日

事業の種類 (介護保険法)		岡山県知事の事業者指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	H12年4月1日	長寿第1248号	60人
	短期入所生活介護	H12年4月1日	岡山県指令長寿第1-105号	6人
	地域密着型特養	H26年5月1日	真高齢100号	20人
	居宅介護支援事業	H11年10月1日	岡山県指令長寿第1-1615号	35人

#### (2) 事業の目的と運営の方針

事業の目的	<p>利用者に日常生活を営むために必要な居室や共用施設等を利用いただき、それぞれ個人の能力に応じ、できるだけ自立した日常生活を送ることができるように支援することを目的としています。</p> <p>檜山荘は、身体上又は精神上著しい障害がある為に常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。また、地域密着においては個室によってプライバシーが保たれる等、自分の時間を大切にいただけます。</p>
施設運営の方針	<p><b>基本理念 『和の心』</b></p> <p>“なごやかな顔と思いやりのあるやさしい言葉を交わす中で「ありがとう」という言葉をかけあうことによって、豊かな人間関係を培うことを信条としております。”</p> <p>利用者の意思及び人格を尊重し、常にその方の立場に立って介護福祉施設サービスの提供に努めます。施設は、明るく家庭的な雰囲気の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。また職員が一丸となって日々研鑽してより専門的な介護サービスの提供に努め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心、安全な日常生活の支援を行います。</p>
施設の行動計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者・利用者家族の満足 (人を大切にします)</li> <li>2. 職員・職員家族の満足 (職員を大切にします)</li> <li>3. 地域・地域住民の満足 (地域を大切にします)</li> </ol>

(3) 施設の概要

① 建 物

敷 地	13,169.41㎡	
建 物	構 造	鉄骨造 地上2階建
	延べ床面積	3,534.23㎡
	利用定員	多床室 60人(短期6人) 地域密着個室ユニット 20人

② 居室その他

1 F		2 F	
室の種類	室 数	室の種類	室 数
1人部屋	20	1人部屋 (短期用)	6
リビング	2	2人部屋	4
キッチン	2	4人部屋	13
特 浴 室	1	静養室	1
座位式機械浴室	1	食 堂	1
地域交流機能訓練室	1	特 浴 室	1
		座位式機械浴室	2

③ 職員体制 (主たる職員)

1 F				
職 種	人員	職 種	人員	
施設長 (兼務)	1	介 護 ・ 看 護 職 員	看護師	1
嘱託医師 (兼務)	0 (1)		機能訓練指導員 (看護師)	1
生活相談員兼介護支援専門員	1		介護福祉士 エットリーダー (2)	8
管理栄養士 (兼務)	1		実務者研修	1
栄養士	1		その他	2
調理員 (兼務)	5.6		介護福祉士 (パート)	0.5
事務職員 (兼務)	2		洗濯 (兼務)	2
宿 直 (兼務)	3		合 計	30.1(1)

2 F				
職 種	人員	職 種	人員	
施設長 (兼務)	1	介 護 ・ 看 護 職 員	看護師	5
嘱託医師 (兼務)	0 (1)		介護福祉士	23
生活相談員兼介護支援専門員	2		その他 (介護職・看護師)	2.1
管理栄養士 (兼務)	1.3		その他 (パート)	0.7
調理員 (兼務)	5.6		宿 直 (兼務)	3
機能訓練指導員・レク担当	2.8			
事務職員 (兼務)	2		合 計	48.5(1)

## 2. 施設サービス

### 【1F 地域密着型特養】

〈基本方針〉

施設は、明るく家庭的な雰囲気、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、職員が一丸となり専門的な介護サービスの提供に努めた。また、危機管理意識を高め、リスクマネジメント機能の徹底を図り、安心・安全な日常生活支援を行った。

〈介護サービス〉

ユニットケアを実践し、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに寄り合い、今までの暮らしが継続出来るようにサポートをした。また自立の支援や日常生活の充実に向けて他者との人間関係を築きながら、日々の生活を維持するような介護を行った。

(食事)

- ・個々の身体状況に配慮した食事を提供した。
- ・個人の生活習慣に基づき可能な限り、意向や希望に即した食事に配慮した。

(時間、場所等の環境面も十分配慮)

	人数	比率(%)	食事形態	人数	比率(%)
自分で可能	12	60.0	常食1	4	20.0
一部介助	2	10.0	常食2	7	35.0
全面介助	6	30.0	全粥食	0	0
経管栄養			ミンチ食	4	20.0
			流動食	5	25.0
			経管栄養		
			療養食		

3月31日現在

(排泄)

- ・利用者のプライバシー・羞恥心に十分配慮した上で、状況に応じた適切な排泄介助を行い、排泄の自立についても利用者の能力(潜在能力)を把握、理解した上で適切な援助を行った。

排泄			人数	比率(%)
	終日パンツ及び紙パンツ	自立		1
介助			10	50.0
昼のみパンツ及び紙パンツ(WC・PT利用)	見守り一部介助		0	0.0
	全介助		2	10.0
終日オムツ			7	35.0

3月31日現在

(入浴・整容等)

- ・週2回の入浴または清拭を行った。  
希望浴を実施し、希望に応じて週3回入浴できるよう調整した。
- ・寝たきり等で座位の取れない方は、機械を用いての入浴。  
生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮した。
- ・適切な整容援助。シーツ交換は、週1回実施。

入浴			人数	比率(%)	衣服着脱			人数	比率(%)
		一般浴・座位式機械浴		15		75.0		自分で可能	2
	特浴		5	25.0		一部介助	5	25.0	
洗身・洗髪	自分で可能		0	0		全面介助	13	65.0	
	一部介助		4	20.0					
	全面介助		16	80.0					

3月31日現在

(機能訓練)

- ・個々の身体機能に応じ、個別訓練計画を作成し実施することで、筋力低下予防、拘縮悪化予防等の機能低下予防に努めた。
- ・日々の生活の中で個人の持っている力・潜在能力を最大限に引き出すような関り、ケアに努め、個人の出来る事を大切にし、活用する事(生活リハビリ)で身体機能の維持、低下予防に努めた。

歩行			人数	比率(%)
	自立歩行		1	5.0
杖等の歩行補助器使用		0	0	
車椅子	自分で可能		4	20.0
	介助		15	75.0

3月31日現在

	実地日数	参加者数	電気治療	運動訓練	起立訓練	座位訓練	歩行訓練	作業療法
4月	30	20	352(11.7)	127(4.2)	60(2.0)	155(5.2)	65(2.2)	11(0.3)
5月	31	20	354(11.8)	118(3.8)	5(1.8)	176(5.7)	57(1.8)	9(0.3)
6月	30	20	422(14.1)	113(3.8)	56(1.9)	225(7.5)	39(1.9)	5(0.2)
7月	31	20	330(10.6)	791(2.5)	42(1.4)	189(6.1)	29(0.9)	3(0.1)
8月	31	20	356(11.5)	112(3.6)	40(1.3)	210(6.8)	46(1.5)	3(0.1)
9月	30	20	370(12.3)	119(3.9)	43(1.4)	220(7.3)	45(1.5)	1(0.1)
10月	31	20	415(13.4)	165(5.3)	23(0.7)	242(7.8)	30(1.0)	0(0.0)
11月	30	20	395(13.2)	109(3.6)	15(0.5)	240(8.0)	30(1.0)	0(0.0)

12月	31	20	402(12.4)	115(3.7)	17(0.5)	278(8.9)	24(0.8)	0(0.0)
1月	31	20	360(11.6)	77(2.5)	15(0.5)	231(7.5)	33(1.1)	4(0.1)
2月	29	20	357(13.5)	72(2.5)	14(0.5)	177(6.1)	21(0.7)	0(0.0)
3月	31	20	312(10.1)	24(0.8)	7(0.2)	45(1.5)	14(0.4)	0(0.0)
計	366	240	4425(12.1)	1230(3.4)	389(1.1)	2388(6.5)	453(1.2)	36(0.1)

#### 〈認知症利用者の対応〉

ユニット全体を家庭的な雰囲気にし、落ち着いた心身状態をつくる様に働きかけた。利用者の認知症状を正確に把握し、利用者の症状に合わせた介護、利用者の有する機能(潜在能力)を十分に活用しADLの維持向上に努めた。またADLの機能低下については様々な障害(脳の器質的障害により知的・認知・運動機能の低下、注意集中の困難や意欲の低下等)が考えられる方に関しては、これらの障害に対しては十分な理解と情報を共有し、介護の統一を図り精神的な不安を取り除くことで、利用者の精神安定に努めた。

具体的な取り組み：アセスメントから評価・記録等の流れを理解し徹底

アセスメント⇒計画⇒モニタリング(観察・評価)⇒再アセスメント…

職場研修：認知症実践者研修・認知症リーダー研修・各種認知症研修・セミナー等。

#### 〈看取り介護〉

多職種協働体制の下で利用者及び家族の尊厳を支えるよう努め、可能な限り尊厳と安楽を保ち、看取り介護の充実に向けて意思向上を目指した。

意思疎通が不可能になり回復不能な状態に陥った時、本人の意思を尊重し、家族の意向を尊重して行った。

5名の入居者様が亡くなられ、3名の方に対し看取り介護を実施した。

#### 〈運営推進会議〉

隔月(奇数月)に運営推進会議を開催し、市職員、ボランティア2団体の代表者、家族会、民生委員、白梅団地自治会長で構成され、入居者様の状況・稼働率報告・ヒヤリハット・アクティビティ報告をし、評価を受け、助言を頂いた。その他、ソフト食や高栄養食品の試食、30年度の利用者様の生活の様子をまとめたフォトムービーを鑑賞した。

#### 〈アクティビティ〉

(個人の意向に添った趣味活動)

習字・塗り絵・生け花・散歩・野菜作り・クッキング等、随時行った

(四季折々の行事)

4月：花見 5月：開設記念会食 6月：紫陽花見学

8月：迎え火・送り火(迎え団子作り・送り団子作り)夕涼み会

9月：彼岸花見学 10月：秋祭り会食・コスモス見学

12月：クリスマス会兼忘年会・餅つき・お正月用生け花

1月：とんど 2月：節分

※また外出支援として、ご自宅への帰省・外食・買い物に出かけ、地域と関れる機会を設けた。

## 【2F 特養】

### 〈基本方針〉

概ね基本方針に基づき、事業の運営が出来たとと思われる。

2Fフロアの年間目標を作成共有し、職員全体で目標に向けて業務努力が行えた。

4月1日からの記録ソフトでの管理は半年間程度でペーパーレスでの情報共有を行う事が出来る様になってきたところである。

課題として入力する時間の確保や数字的な記録からもう一步進んだ「個人の生活の流れ」が記録できるようになる事が今後の課題として考えられる。(ソフトの機能がまだまだ十分活用できていない)

### 〈介護サービス〉

重度化が進み生活の中で介助や見守りが必要な利用者が増え、職員の負担も大きなところであるが、フロア会議や各部会会議、各班でのケアカンファレンスを行い介護サービスの充実に努めてきた。

働き方改革の中で会議の時間を確保出来るような業務の改善が必要である。

感染症対応のため面会制限の期間が長くなり、各家族に近況報告の手紙を送り安心していただけるように努めた。

### 〈認知症利用者の対応〉

事業計画に沿い、自施設内研修・外部講師による施設内研修、施設外研修会への参加などを実施し職員の認知症に対する理解や対応方法の共有と統一を図る様に努めた。

認知症対応実践研修やリーダー研修への参加も順次受講できるように配慮している。

個人に合わせた環境整備や、安心を感じられるような雰囲気作りを個別検討の中で話し合い、落ち着いた心身状態を保つ中で穏やかな生活が送れるように努力してきた。

### 〈看取り介護〉

意思疎通が不可能になり回復不能な状態に陥った時、本人の意思を尊重し家族の意向を尊重した介護を行った。

栄養や水分摂取の状態が低下し体調が著しく見られる様になった時には家族に連絡し本人の様子を確認してもらい、入所時の意向の再確認と共に「看取り介護」について当施設のパンフレットを使用して説明を行っている。医師や医療機関と多職種協働体制の下、利用者・ご家族の尊厳と安楽で安心して看取り介護が受け入れられるように努めた。入院時の場合には医師と家族のICにも同席し施設での看取りの受け入れも行った。死亡後には各ケアカンファレンスのメンバー職員でデスカンファレンスを行い看取り介護の充実に図り、文書で家族に内容を知らせる取り組みも行った。

### 〈リハビリ〉

#### 1. 計画及び目的

- \* 『明るく楽しく元気よく』をスローガンに穏やかな生活を送って頂くために、個人訓練プランに基づき個人に合ったリハビリテーションやレクリエーションを行う。
- \* 寝たきり予防として離床を目的に、『その時々喜びを大切に』にしたレクリエーション、各種行事を利用者と共に行う。
- \* 個人訓練は機能の維持や精神活動の低下予防等を目的として行う。
- \* 日々の生活を楽しくするために、四季にあったレクリエーション活動を行う。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	個人訓練 体操	体操
午後	個人訓練	個人訓練	個人訓練	個人訓練	個人訓練	

以上、リハビリテーションマニュアルにより行う。

		人数	比率(%)	
歩 行	自立歩行		2	3.5
	杖等の歩行補助器使用		4	7.0
	車椅子	自分で可能	7	12.3
		介 助	44	77.2

3月31日現在

## 2. リハビリ参加者状況表

	訓練 実施回数	入所訓練 参加人数	ショート利用者 訓練参加人数	運動訓練 参加人数	立位訓練 参加人数	歩行訓練 参加人数	電気治療 参加人数
4月	18	58	13	224(12.4)	65(3.6)	49(2.7)	286(15.9)
5月	21	58	17	354(16.9)	77(3.7)	50(2.4)	356(17.0)
6月	20	58	17	339(17.0)	48(2.4)	41(2.1)	313(15.7)
7月	25	58	19	470(18.8)	90(3.6)	65(2.6)	445(17.8)
8月	26	58	17	482(18.5)	65(2.5)	44(1.7)	414(18.0)
9月	22	58	16	320(14.5)	62(2.8)	42(1.9)	359(15.9)
10月	24	57	14	377(15.7)	57(2.4)	51(2.1)	407(16.3)
11月	23	57	19	383(16.7)	52(2.3)	49(2.1)	399(17.0)
12月	24	57	16	346(14.4)	53(2.2)	56(2.3)	398(16.6)
1月	11	58	13	150(13.6)	19(1.7)	15(1.4)	164(14.9)
2月	22	57	14	267(12.1)	55(2.5)	53(2.4)	390(17.7)
3月	25	57	13	375(15.0)	59(2.4)	46(1.8)	405(16.2)
計	261	688	188	4087(15.6)	702(2.6)	561(2.1)	4336(16.6)

### 部会・委員会

#### 〈アクティビティ部会〉

- ・アクティビティ活動（外出・苗植え・習字・生け花・そうめん流し・餅つき・豆まき等）及びお誕生日会を2カ月に一度行った。
- ・個々に対応し、自宅等への外出を行った。

#### 〈栄養食事部会〉

- ・美味しく安全に食事摂取できた。
- ・誕生日の希望献立、季節感のある行事食等の提供を行った。
- ・担当者を交え、形態の検討・変更を行った。

	人数	比率(%)	食事形態	人数	比率(%)
自分で可能	21	37.5	常食1	3	5.4
一部介助	12	21.4	常食2	8	14.3

全面介助	17	30.4	全粥食	9	16.1
経管栄養	6	10.7	ミンチ食	17	30.3
			流動食	12	21.4
			経管栄養	6	10.7
			療養食	1	1.8

3月31日現在（短期利用者含）

最近の傾向として、利用者の重度化や慢性疾患を抱えられている方が増えてきている。嚥下機能の低下が進行し、自力摂取出来る利用者が減少傾向にあり、安全に食事が摂取できるような施設全体での取り組みが課題となっている。嚥下状態や体調に合わせた食事形態の工夫や、行事食の提供、誕生日には利用者ご本人の食べたい物を提供する等、美味しく楽しい食生活を送っていただけるよう工夫を行っている。

### 令和2年度活動目標

1. 個々に合わせて、美味しく安全に食事が摂取でき、季節を感じられるような献立を提供する。
2. 利用者様の誕生日には、希望に沿った献立でお祝いをする。

### 〈入浴排泄部会〉

#### （入浴）

- ・利用者の状態にあった方法を検討し入浴または清拭を行うよう努めた。
- ・月に一度は入浴機器の殺菌を行い、清潔に使う。浴室内の整理整頓にも努めた。

		人数	比率(%)			人数	比率(%)
入浴	一般浴・座位式機械浴	19	0.34	衣服着脱	自分で可能	5	0.09
	特浴	37	0.66		一部介助	7	0.13
	自分で可能	3	0.05		全面介助	44	0.78
	一部介助	3	0.05		自分で可能		
	全面介助	50	0.90				

3月31日現在

#### （排泄）

- ・利用者の状態に応じた方法・用具の検討、排泄パターンに合わせた排泄介助を検討し行った。
- ・カーテン、入り口のドアを確実に閉めプライバシー保護に努めた。
- ・清潔保持に努め、洗浄液を購入する等、皮膚トラブルにも対応した。

			人数	比率(%)
排泄	終日パンツ及び紙パンツ	自立	6	0.11
		介助	5	0.09
	昼のみパンツ及び紙パンツ(WC・PT利用)	見守り一部介助	0	0
		全介助	4	0.07
	終日オムツ		41	0.73

3月31日現在

#### 〈褥瘡トランスファー部会〉

個人に合ったポジショニングや移乗方法を随時検討でき、職員間の連携統一を図り、利用者一人一人が安心、安全、安楽な生活が送れるように努めた。

#### 〈身体抑制検討部会〉

利用者一人一人の尊厳を守り「安全・安心」な生活が送れるよう努めた。  
抑制解除に向けての個別検討や職員の意識改善・研修会等を行った。日々のケアの中で身体抑制を検証・改善に努めた。

### ～共通～

#### 〈檜山荘内行事〉

##### 1. 主な行事

- \* 開荘記念日 . . . 5月 1日
- \* 誕生日 . . . 地域密着は当日花束を贈りお祝いをし、本人の好みの献立食を用意  
2F特養はお誕生日会を2カ月に一度、2カ月間の誕生日の方を対象に開催し、おやつレクを行い、花束を贈りお祝いをした。  
また、本人の誕生日には好みの献立食を用意した。
- \* 花見・散歩・買い物・一時帰宅 . . . 随時
- \* 家族会 . . . 随時 7月 (夏祭り前利用料改正について)
- \* 夏祭り . . . 7月13日 (家族、みのり会ボランティア)
- \* 敬老会 . . . 9月17日 (落合こども園来荘 歌・踊り)
- \* お茶会 . . . 10月 9日 (有志)
- \* クリスマス会 (みのり会) . . . 12月18日
- \* 餅つき・とんど・節分等
- \* 真庭消防本部の指導 . . . 4月10日  
総合防災訓練 . . . 昼間：5月29日 夜間：8月28日  
避難、誘導、その他の訓練 (4、6、8、10、12、3月末の水曜日)
- \* 慰問 . . . ひまわり会 松尾貴臣ホスピタルライブ

#### 〈家族会〉

今年度より必要に応じて家族会を開催した。  
夏祭り開催前の時間を利用し、料金改正のお知らせをした。

#### 〈地域交流〉

白梅団地住民会総会を地域交流室にて開催  
西原松寿会 (認知症予防研修)  
ささえ愛ネット モノバンク (制度の狭間の方を物資で支える支援)  
おふく食堂 食事をしながら、高齢者・子供等とのふれあいの場を持つ  
(勝山保健福祉センター 北房文化センター)  
檜地区自主防災組織 (災害時緊急避難所)

#### 〈健康管理〉

嘱託医師が週2回診察に訪れ、健康管理に努めた。

緊急時等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任を持って引き継いだ。  
利用者が外部の医療機関に通院する場合は、必要に応じて職員が付き添い安心して受診出来るよう配慮した。  
また、緊急時には消防署に救急車を要請し対応を行った。

#### 〈防災管理〉

防災管理について必要な事項を定め、火災、震災、水害等すべての災害から利用者、職員、その他施設に出入りするすべての人の身体の保護安全を確保できるよう真庭消防設備・消防団の協力を得ながら総合防災訓練を年2回（5月・8月）開催した。隔月で職員による防災訓練を行った。  
また、備蓄用品（食品・発電機・毛布・照明器具・簡易トイレ等）を購入し、災害に備えた。これからも必要な物品について整備していく。

#### 〈苦情処理〉

苦情報告書を作成し、フロア会議等において苦情内容を報告し、迅速に対応することで早期解決に努めた。施設長より職員の言動及び態度に関する注意を促し、再発防止に努めた。平成31年度は利用者より、「職員の言動について」の苦情が4件あった。

#### 〈安全管理〉

ヒヤリハット・事故報告書等を提出し分析を行い、事故の再発防止に取り組んだ。今年度1件あり、ベッドからの転落で骨折事故があった。  
事故対策マニュアルに添い、早急に家族、関係機関等に連絡し、迅速な対応を行い、施設全体でサービスの向上に努めた。  
また、ヒヤリハット・事故報告書の分析や事故防止対策委員会を定期的で開催し、結果を基にヒューマンエラーを可能な限り防止する等、利用者の安全管理に努めた。  
施設内研修にて事故防止についての研修会を年2回行い、職員に周知徹底し、虐待防止・事故防止・感染症予防・認知症ケア研修等を行った。  
落雷による停電下では、携帯用発電機等を用い、電動ベッド、エアマット等に利用した。また食事に関しても使い捨ての食器を使うなど、柔軟かつ適切に対応し、利用者に対応を行った。

#### 〈組織管理〉

利用者や家族、その他関係者に対して、誠意を持って対応した。  
個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めた。  
介護施設の職員としての意識を高め、質の高い介護・看護サービスの提供が行えるように職員研修を実施した。  
※事故防止研修(2回/年)、感染症予防研修(2回/年)、人権擁護研修、褥瘡研修・認知症ケア研修・看取りケア研修を計画的に実施、その他施設内外での研修や視察研修などの機会や体制を確立した。  
※緊急時においては、施設長が状況に応じた対策委員会を招集した。  
インフルエンザ・コロナウイルス対策委員会等

#### 〈その他〉

行政機関に対する手続きが必要な場合には、利用者及びご家族の状況により、代わりに行った。

#### その他のサービス

理容・美容・・・有料にて随時、実施

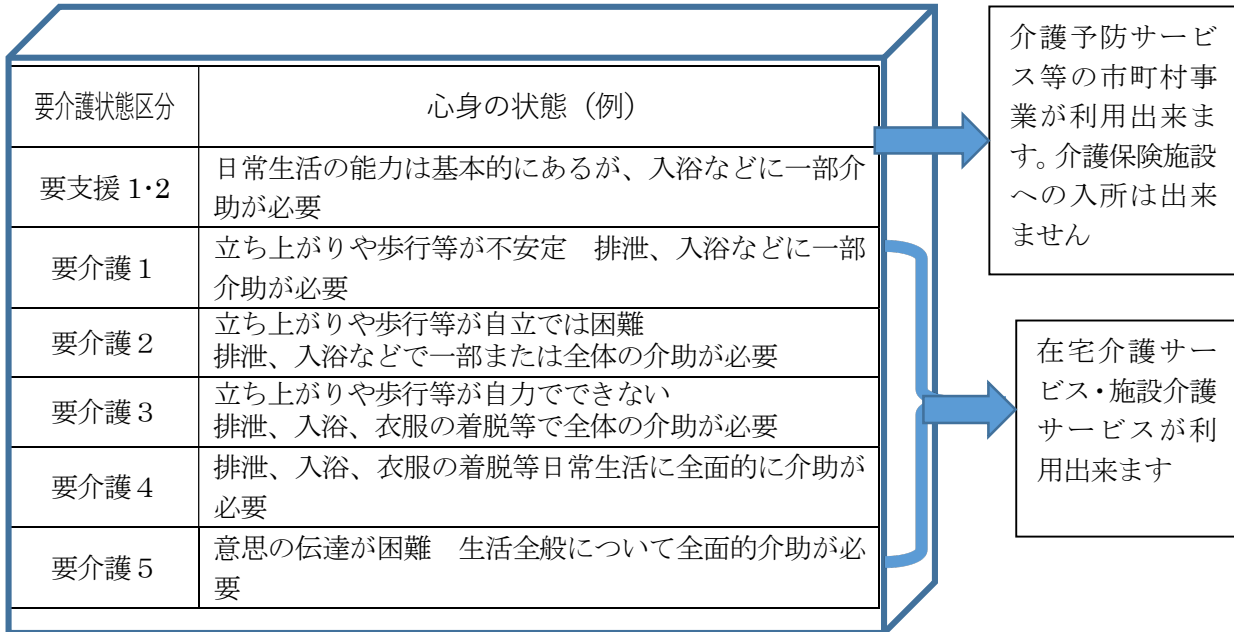
日常生活用品の購入代行・・・利用者及びご家族が自ら購入が困難である場合は、購入代行サービスを利用

金銭管理・・・自らの手による金銭の管理が困難な場合は、金銭管理サービスを利用

管理する金銭等の形態：中国銀行又は津山信用金庫に預け入れ、施設で管理

### 3. 利用の資格と方法

- ① 65歳以上で要介護認定が介護度（3～5）と認定された人。
- ② 40歳以上64歳未満で、特定疾病により要介護度（3～5）と認定された人。  
（但し、①②で要介護1・2の場合でも市が認めた場合は特例入所が可能）



**非該当** 介護保険によるサービスは受けられませんが、市町村による介護予防・生活支援サービス（自立）等の総合事業が受けられます。

### 4. 利用者の状況

#### 1. 要介護度別人員

【1F ユニット】

R 2年3月31日

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度	合計
人数	0	2	3	7	8	4.05	20

【2F 特養】

R 2年3月31日

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	平均介護度	合計
人数	2	0	11	20	23	4.11	56

#### 2. 利用者の性別・年齢別構成

【1F ユニット】

R 2年3月31日

	～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～100	101～	最高齢	平均年齢
男	0	0	1	0	0	3	0	99	91.3
女	0	0	0	4	3	9	0	98	90.8
計	0	0	1	4	3	12	0	98	90.9

## 【2F 特養】

R 2年3月31日

	～70	71～75	76～80	81～85	86～90	91～100	101～	最高齢	平均年齢
男	3	3	0	2	2	2	0	93	81.2
女	0	4	4	8	14	11	3	104	87.1
計	3	7	4	10	16	13	3	104	85.6

## 3. 在荘期間の状況

## 【1F ユニット】

R 2年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	1	1	0	1	1	0	4	3年0ヵ月
女	4	2	0	4	6	0	16	4年11ヵ月
計	5	3	0	5	7	0	20	5年1ヵ月

## 【2F 特養】

R 2年3月31日

	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～7年未満	7年以上	計	平均在荘期間
男	1	7	2	0	2	0	12	2年11ヵ月
女	4	9	9	7	8	7	44	4年4ヵ月
計	5	16	11	7	10	7	56	4年0ヵ月

## 4. 平成31年度入退所者 (H31年4月1日～R2年3月31日)

1F 地域密着型特養				2F 特養			
入所者		退所者		入所者		退所者	
真庭市	6	死亡	5	真庭市	6	死亡	7
市外	0	入院・他施設	1	市外	1	入院・他施設	
		帰宅	0			帰宅	
計	6	計	6	計	7	計	7

## 5. 施設の利用状況

### 1 F 地域密着

平成31年度

月	実人員	延べ日数
31年4月	20	591
5月	21	609
6月	20	575
7月	20	579
8月	20	598
9月	20	585
10月	21	585
11月	20	589
12月	20	620
R2年1月	20	620
2月	20	580
3月	20	620
合計	242	7101
平均	20.2	591.8

### 2 F 特 養

平成31年度

月	実人員	延べ日数
31年4月	58	1,706
5月	58	1,769
6月	58	1,735
7月	58	1,798
8月	59	1,779
9月	58	1,720
10月	57	1,750
11月	57	1,695
12月	58	1,682
R2年1月	55	1,664
2月	57	1,572
3月	57	1,721
合計	690	20,591
平均	57.5	1,716

### 短期入所生活介護事業所

平成31年度

月	実人員	延べ日数
31年4月	23	127
5月	26	137
6月	26	154
7月	31	165
8月	29	152
9月	31	155
10月	28	142
11月	32	145
12月	30	165
R2年1月	25	106
2月	27	131
3月	23	108
合計	331	1,523
平均	27.6	126.9

### 居宅介護支援事業所

平成31年度

月	人 数
31年4月	25
5月	24
6月	25
7月	26
8月	26
9月	26
10月	28
11月	28
12月	28
R2年1月	29
2月	26
3月	26
合計	317
平均	26.4

その他

児童放課後クラブ きやまっこ

活動目標 … 気持ちの良い挨拶が自らできる子供

利用児童数・・・ 月平均児童者数 25名

開設日数 …… 年合計日数 279日

## 6. 役員

役職	氏名	役職	氏名
理事長	井口 欽也	評議員	井手紘一郎
理事	宮島 啓人	評議員	安井 清
理事	西原 正信	評議員	樋口 勲
理事	味埜 泰明	評議員	鳥越 康生
理事	薬師寺厚夫	評議員	大月 隆行
理事	原 章裕	評議員	妹尾 隆志
		評議員	岸本 真
監事	大月 喜雄	評議員	赤木 将城
監事	福田 浩治	評議員	近藤 和夫

《役員会》

- \* 令和 1年 5月14日 監事による監査
- \* 令和 1年 5月16日 決算報告 理事 監事 役員会
- \* 令和 1年 6月 4日 決算報告 評議員 理事 監事 役員会
- \* 令和 1年 9月19日 決算報告 理事 監事 役員会
- \* 令和 2年 3月 6日 補正予算 評議員 理事 監事 役員会

《地域密着型特養》

2カ月に1回

地域住民・市役所・民生委員・ボランティア団体等を交えての運営推進会議を開催

## 檜山荘施設サービス利用料金表

(多床室料)

(円)

負担段階	介護度	介護費	日常生活継続加算	看護体制加算(I)	栄養ケア	機能訓練	夜勤職員配置加算	居住費	食費	1日負担計	1か月負担計	介護処遇改善加算
第4段階	介護度1	559	36	12	14	12	16	855	1,392	2,968	91,989	一月の単位数に 8.3% +2.7%を 乗じた 単位数 (1月単位 で四捨五入 とする)
	介護度2	627	36	12	14	12	16	855	1,392	3,043	94,329	
	介護度3	697	36	12	14	12	16	855	1,392	3,120	96,738	
	介護度4	765	36	12	14	12	16	855	1,392	3,196	99,078	
	介護度5	832	36	12	14	12	16	855	1,392	3,271	101,383	

(ユニット料)

負担段階	介護度	介護費	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)	栄養ケア	機能訓練	夜勤職員配置加算	居住費	食費	1日負担計	1か月負担計	介護処遇改善加算
第4段階	介護度1	646	46	12	14	12		2,006	1,392	4,209	130,457	一月の単位数に 8.3% +2.7%を 乗じた 単位数 (1月単位 で四捨五入 とする)
	介護度2	714	46	12	14	12		2,006	1,392	4,283	132,797	
	介護度3	787	46	12	14	12		2,006	1,392	4,365	135,309	
	介護度4	857	46	12	14	12		2,006	1,392	4,442	137,718	
	介護度5	925	46	12	14	12		2,006	1,392	4,518	140,058	

(短期入所生活介護)

負担段階	介護度	介護費	サービス提供1	機能訓練	夜勤職員配置加算	居住費	食費	1日負担額	介護処遇改善加算
第4段階	要支援1	438	18	12	0	1,171	1,392	3,031	一月の単位数に 8.3% +2.7%を 乗じた 単位数 (1月単位 で四捨五入 とする)
	要支援2	545	18	12	0	1,171	1,392	3,138	
	介護度1	586	18	12	13	1,171	1,392	3,192	
	介護度2	654	18	12	13	1,171	1,392	3,260	
	介護度3	724	18	12	13	1,171	1,392	3,330	
	介護度4	792	18	12	13	1,171	1,392	3,398	
	介護度5	859	18	12	13	1,171	1,392	3,465	

※ 負担限度額は利用者負担段階ごとに定められています。

利用者負担段階	対象となる人(市町村民税世帯非課税)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護者など
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計80万円以下など
第3段階	合計所得金額+課税年金収入額が年額で合計81万円超など

# 貸借対照表

## 社会福祉法人檜山荘

(令和2年3月31日現在)

資産の部	当年度末	前年度末	増減
流動資産	231,177,912	217,970,994	13,206,918
固定資産	803,403,916	834,453,668	-31,049,752
基本財産	679,227,733	700,542,763	-21,315,030
その他の固定資産	124,176,183	142,851,067	-9,734,722
<b>資産の部合計</b>	<b>1,034,581,828</b>	<b>1,052,424,662</b>	<b>-17,842,834</b>
<b>負債の部</b>			
流動負債	39,754,493	38,094,281	1,660,312
1年以内返済予定設備資金借入金	22,000,000	22,000,000	0
固定負債	346,830,597	366,142,333	-19,311,736
設備資金借入金	308,000,000	330,000,000	-22,000,000
退職給与引当金	38,830,597	36,142,333	2,688,264
<b>負債の部合計</b>	<b>386,585,190</b>	<b>402,236,614</b>	<b>-17,651,424</b>
<b>純資産の部</b>			
基本金	160,828,406	160,828,406	0
国庫補助金等特別積立金	82,231,541	87,062,549	-4,831,008
次期繰越活動収支差額	404,923,691	400,297,093	4,639,598
<b>純資産の部合計</b>	<b>647,996,638</b>	<b>648,188,048</b>	<b>-191,410</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,034,581,828</b>	<b>1,052,424,662</b>	<b>-17,842,834</b>